

広 報 誌

西尾法人会

No.148

NISHIO CORPORATION ASSOCIATION



佐久島の風景「大浦海水浴場・佐久島夏まつり」



署長にインタビュー

西尾税務署長 市川 孝幸

信頼される税務署を目指します

出身及び前任地を教えてください

出身は刈谷市です。結婚を機に名古屋市緑区（有松）に移り住み現在に至っております。（有松は「有松絞りまつり」が有名）

前任地は名古屋中税務署で特別国税調査官（総合調査）として、法人税・所得税・相続税に係る調査事務に携わっていました。

西尾の印象はいかがですか

着任早々、あいさつ回りで管内を巡りましたが、とにかく皆さん穏やかで人がいい土地柄であるということを実感しております。また、皆さん西尾六万石の歴史ある街に誇りを持っているなと感じました。

モットーはありますか

好きな言葉に「一期一会」があります。茶道に由来する日本のことわざであり、一生涯でたった一度の出会いを指す言葉です。

初めて会う人はもちろん、毎回会う人との時間も大切にしたいと思います。

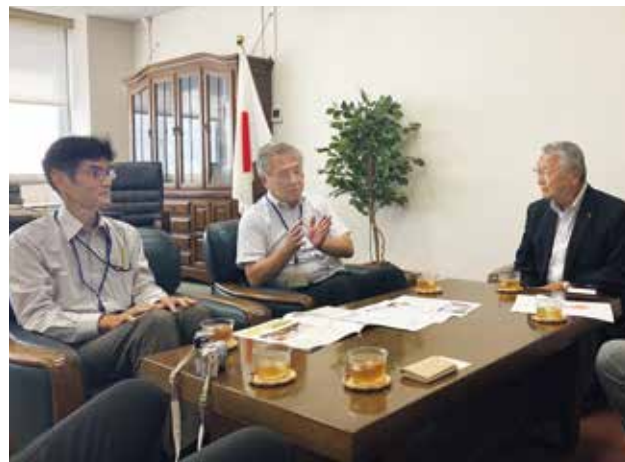
この言葉が好きになってから、笑顔になる機会が増えました。

税務の職場は「数字を相手にするのではなく、人を相手にするところ」であり、納税者・関係民間団体の皆様はもちろん、職員に対しても「一期一会」で接していきたいと思います。

趣味はありますか

歴史が好きで、京都や奈良を訪れて寺社めぐりをしています。古い建築物も良いですが特に仏像を見て時間を過ごすのが楽しみです。

最近は「西国三十三ヶ所観音めぐり」にはまっています。地方にも大変立派な歴史ある古寺が多数あり



△インタビューの様子

新たな発見をする楽しみがあります。

ご朱印ブームで長時間並ぶのが苦痛ですが(笑)

西尾法人会への期待

西尾法人会は、税務行政の良き理解者として、税の啓蒙活動や租税教室などにご尽力いただき、大変感謝しております。

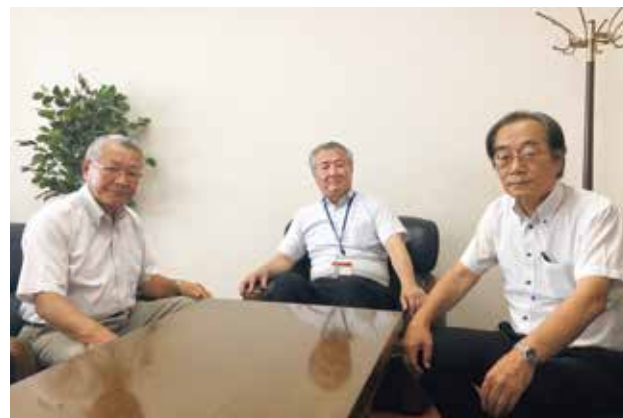
特に、本年は10月から実施されます「消費税の軽減税率制度」への対応につきまして、法人会の皆様におかれましては、制度周知・広報の取り組みに対して、引き続き円滑な実施及び定着に向けて、一層のご協力をよろしくお願いいたします。

今後の抱負をおきかせください

着任して最初に、職員に対して「思い出として記憶に残る仕事(できれば良い思い出)をしよう」と呼びかけました。

そのためには、職員が各々の担当事務に対してプロ意識を持って、しっかりした仕事ができるよう、風通しの良い職場環境をつくっていきたいと思います。

「適正公平な課税の実現」と「納税者サービスの向上」に努め、皆様から信頼される税務署を目指したいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。



△安藤広報委員長、田中専務理事

大好評です!

インターネットセミナー ぜひご利用ください!

無料

西尾法人会のホームページから無料でセミナーがご覧いただけます。

<http://www.nishiohojinkai.or.jp/>

西尾法人会 検索 で検索いただけます

ID
パスワード

会員ID: hj1831
パスワード: 3515

会員の方は300タイトル以上のセミナーが無料で受講できます



ここをクリック
するとインター
ネットセミナー
専用サイトへ移
動します

国税電子申告・納税システム

e-Tax

国税に関する申告や納税、
申請・届出などの手続きが
インターネットで行えます。

納税にはダイレクト納付が便利です!

e-Taxを利用して電子申告等をした後に、届出をした預貯金口座から、簡単なクリック操作で即時又は期日を指定して納付することができます。

※事前にダイレクト納付利用届出等の届出が必要です。
※届出から利用可能となるまで、1か月程度かかります。

e-Taxを利用して所得税の申告をするとこんなメリットが!

最高5,000円の税額控除

添付書類の提出省略

還付金がスピーディ



法人会は会社経営の効率化のためにe-Taxの普及を支援しています。

ご利用に際し条件、注意事項があります。
詳しくはホームページでご確認ください。

イータックス

検索



第36回 法人会全国大会 三重大会 令和元年10月3日(木)

第36回法人会全国大会 三重大会に参加

10月3日、第36回法人会全国大会三重大会が三重県のサオリナ（津市産業・スポーツセンター）で開催され、全国から1,700名が集結し、西尾法人会からも田中専務理事らが参加した。



青年部会・女性部会 税務署長を囲む会

9月4日、西尾市文化会館にて青年部会・女性部会による「税務署長を囲む会」が行われ、西尾税務署の市川孝幸署長をお迎えし、「データでみる西尾税務署」という演題で講話があった。

西尾税務署は明治29年に設置され、大正時代には碧南大浜税務署に吸収されたが昭和22年に再び西尾に設置されたという歴史をもつと説明。昭和50年に現庁舎が出来上がり、すでに40年近くが経過しているという。

第1部の記念講演会では伊勢神宮広報室広報課長の音羽悟氏が「皇室と神宮」をテーマに講演した。

第2部の式典では、公益財団法人全国法人会連合会の小林栄三会長、一般社団法人三重県法人会連合会の宮崎由至会長による主催者挨拶のあと、国税庁長官、三重県知事等来賓祝辞、各種功労者への表彰状贈呈などが行われた。

また大会宣言では、今後の社会保障給付費の増大と財政健全化の困難さを考え「受益」と「負担」の均衡に向けた議論の早期開始と、地域経済と雇用の担い手である中小企業の力強い成長を促す税制の確立を訴え、「中小企業の活性化に資する税制」「事業承継税制のさらなる拡充」等の実現を強く求めた。

<令和2年度税制改正スローガン>

- 経済の再生と財政健全化を目指し、歳出・歳入の一体改革を！
- 適正な負担と給付の重点化・効率化で、持続可能な社会保障制度の確立を！
- 中小企業は日本経済の礎。活力向上のための税制措置拡充を！
- 中小企業にとって事業承継は重要な課題。本格的な事業承継税制の創設を！

令和2年度税制改正の提言書は11月に、西尾市長、議長等に面接し提出する。

面積や人口、税務署職員の人数などいろいろなデータを比較しながら名古屋局や全国のなかで西尾署はどれくらいの規模なのかという話を市川署長は楽しく解説。「西尾署は名古屋局のなかでは小規模の税務署だが、相続税納税者数や贈与税納税者数を見るとお金持ちの多い地域なのかなと推測できる。こうしてデータを比較してみると、いろんなことがわかってきます。国税庁のホームページも税に関する情報、データを網羅しているのでぜひ活用していただき、税知識を深めてほしい」と呼びかけた。

後半では市川署長が趣味にしている「神社・仏閣めぐり」についてのエピソードを語り、現在は「西国三十三ヶ所」を巡ってご朱印を集めているという。昨今のご朱印ブームで人気のお寺はご朱印をもらうのに長時間並ぶこともあるとか。「あと3ヶ所ですべてお参りしたことになるので、年内に何とか制覇したい。どこも由緒あるお寺なので建物も仏像も見えて楽しい。休みの日の良いリフレッシュになっている」と市川署長の人柄がわかる楽しいひとときとなった。





**青年部会
税務研修会**

8月1日、青年部会税務研修会が西尾市文化会館会議室にて行われ、約40名が出席した。

西尾税務署の高橋法人課税部門第一統括官から、公表されている過去の調査事例や調査結果の統計をもとにした講話があったほか、導入を直前に控えた軽減税率制度に対応した経理・申告についても解説があった。

聴講者からは特に軽減税率制度に関する質問が多数あり、関心の高さが伺え、高橋統括官からは「わからないことがあれば税務署まで問い合わせるか、税理士などに相談をして適切な対応をお願いします」と呼びかけがあった。



**青連協
情報交換会に出席**

10月4日、ホテルキャッスルプラザにて青連協情報交換会が行われ、西尾法人会から岩瀬匡和副会長、石山勝範理事、野澤孝理事の3名が出席した。

第1部では租税教育活動の発表があり、岡崎青年部会が来る11月8日に行われる全国青年の集い大分大会で発表するプレゼンテーションのリハーサルが行われた。

第2部では「租税教育活動について」をテーマにテーブルディスカッションを行い、卓ごとにそれぞれ活発な意見交換がなされた。その後の発表では石山理事がトップバッターで元気よく発表したり、他の法人会の活動内容を確認するなど、有意義な会となった。



**一色支部
佐久島夏まつりにてイベント実施**

8月4日、一色支部が佐久島大浦海水浴場にて佐久島夏まつりに参加し、大変盛況のうちに終えることができた。

真夏の日差しが照りつける猛暑の中、海水浴を楽しんでいた子どもたちに「ラッキーボール投げ」を実施。海に向かってカラーボールを投げ、子どもたちが拾ったボールの色に応じて法人会のケンタくんグッズなどをプレゼントした。

毎年参加している部会員からは「一番暑い時期にやるので大変だが、近年は佐久島も観光客が増えてにぎわっている。佐久島のPRと、税のPRと両方できたかな」と満足そうな様子が伺えた一日となった。



青年部会

市子連ドッジボール表彰式に出席



8月3日

西尾法人会青年部会は、市子連ドッジボール大会表彰式に出席し、「もう少しで表彰台で賞(第4位)」を授与しました。

西尾市子ども会育成連絡協議会(市子連)主催のドッジボール大会が総合体育館にて盛況に行われ、市内各地の子ども会からチームが集い、熱戦が繰り広げられました。

今年度から法人会青年部会も協賛し、表彰式では伊藤部会長らが子どもたちの健闘を称えました。

西1・2支部

平坂中校区 交通安全・非行防止・防犯推進大会



9月25日

平坂小学校にて行われた安全推進大会に出席しました。

平坂と中畑、矢田の3小学校区の町内会で組織する平坂中校区交通安全・生徒指導推進協議会主催で開催され、約600人が参加しました。

交通安全標語の表彰やお笑い劇団・笑劇派による演技を楽しんだあと、参加者全員がスローガンを唱和し、地域の交通安全を誓いました。

行事スケジュール Schedule

税を考える週間イベント

税に関する絵はがきコンクール表彰式

◆とき：11月24日(日) 14:00～

◆ところ：西尾コンベンションホール

西尾税務署長(市川孝幸氏)による特別講演会

◆とき：11月28日(木) 14:30～

◆ところ：西尾商工会議所

税務・会計セミナー ～解説「企業の税務」～

受講料
無料

好評開催中です。途中から、1回だけの聴講もOK!

第3回	11月7日(木)	働き方改革～実務対応～
第4回	12月19日(木)	「調査・相談」事例解説
第5回	令和2年1月24日(金)	「決算」、使える税制
第6回	2月18日(火)	速報・令和2年度「税制改正」

◆ところ：西尾市文化会館3階302 午後2時～4時

行事予定、支部活動等 ホームページに掲載中!
ぜひご覧ください。

<http://www.nishiohojinkai.or.jp>

佐久島アートピクニック vol 14

佐久島の風景「大浦海水浴場・佐久島夏まつり」

(表紙写真)

夏休み期間の佐久島は、「佐久島夏まつり」と題して週末ごとにさまざまな催しが企画されている。そのうち8月第1週は「西尾法人会協賛デー」として毎年イベントを行っている。

会場の大浦海水浴場は佐久島東港より徒歩5分ほどの場所にあり、県内外から多くの海水浴客が訪れる大人気のスポットとなっている。

広報誌 西尾法人会

No.148 令和元年10月発行

発行所 公益社団法人西尾法人会

〒445-0854 西尾市永楽町3丁目45番地

西尾信用金庫 中央支店内2F

TEL0563-54-3515

FAX0563-54-3590

<http://www.nishiohojinkai.or.jp/>

E-mail hojin240@crocus.ocn.ne.jp

編集発行人 広報委員会

委員長 安藤 寛一(安藤木型㈱)

副委員長 村井 一仁(西尾コンクリート工業㈱)

委員 辻 克典(㈱エムアイシーグループ)

委員 加納 友行(㈱加納鉄工所)

委員 鈴木 俊紀(㈱鈴木電気商会)

委員 清水 輝寿(阪部工業㈱)

委員 中村 章宏(㈱中日総合サービス)

委員 成瀬 嘉則(糟谷産業㈱)

マンガ
でわかる!

法人会自主点検チェックシート

- 社内体制整備編 -

国税庁後援



お問い合わせ先



西尾法人会

自主点検チェックシートは西尾法人会
ホームページからダウンロードできます。

難攻不落

死亡保障

高度障がい保障

傷害後遺障がい保障

傷害医療費用保障

傷害休業保障

入院保障

手術保障

傷害通院保障

放射線治療保障

疾病入院医療費用保障

疾病入院療養一時金保障

事業承継相談費用保障

経営者さまを取りまくリスクは一つではありません。

多くのリスクに対応するためにはいくつもの保障が必要です。

重責を担う経営者さまを守る、

数々の安心を一つにまとめた総合保障をぜひお役立てください。

※保障の組み合わせには、所定の制限があります。保障内容について、詳しくは「設計書【契約概要】」「ご契約のしおり」「約款」を必ずご覧ください。

法人会の経営者大型総合保障制度
広げよう
企業保障の
大きな傘を

法人会会員のみなさまに

経営者大型総合保障制度
企業保障プラン

総合型V+Mタイプ

(大同生命の定期保険+AIG損保のベーシック傷害保険)

(大同生命の無配当総合医療保険)



大同生命保険株式会社

三河支社/

愛知県岡崎市明大寺町字菩提門13-2(大同生命岡崎ビル1F)

TEL 0564-51-7941



AIG損害保険株式会社

岡崎支店/

愛知県岡崎市末広町4-15(AIG損保岡崎ビル2F)

TEL 0564-23-8211

◎この資料は2019年8月現在の商品内容に基づいて記載しており、将来変更となることがあります。

◎この制度は、法人会の会員のみご加入いただける制度です。ご加入後に法人会を退会された場合は、保険料の引き上げや損害保険部分の解約等のお取扱いとなることがあります。

◎この広告は、保険商品の内容のすべてが記載されているものではありません。ご検討・ご契約にあたっては、「法人向け保険商品のご検討に際してご留意いただきたいこと」「設計書【契約概要】」「注意喚起情報」「ご契約のしおり」「約款」を必ずご覧ください。また、ご不明の点などございましたら、引受保険会社または取扱者にお問い合わせください。

F-2019-1011 (2019年8月27日) 19-073028 2021-8